

まん延防止重点措置解除後の弊社対応について

2022年3月21日
ユアサ工機株式会社
代表取締役 湯浅博文

3月21日をもって蔓延防止等重点措置が全国で一斉に解除になりましたので、当社の対応を連絡させていただきます。

- ・東京支店の営業員は引き続き「在宅勤務」を継続しております。ただし事務員につきましては3月22日より支店に出勤しておりますので、電話対応も可能ですし郵便物も受領可能です。
- ・大阪営業所の営業員については、3月22日より営業所に出勤しております。電話対応、郵便物も受領可能です。
- ・工場へのご来社は基本受けさせていただきますが、WEB環境を整えておりますのでオンライン等での打合せのご協力も合わせてお願いいたします。
県外への出張も解禁しておりますので、必要ありましたらご用命ください。
- ・伸縮ポールのメンテナンスのサービス員についてはこれまで通り派遣させていただきますのでお気軽にご用命ください。